

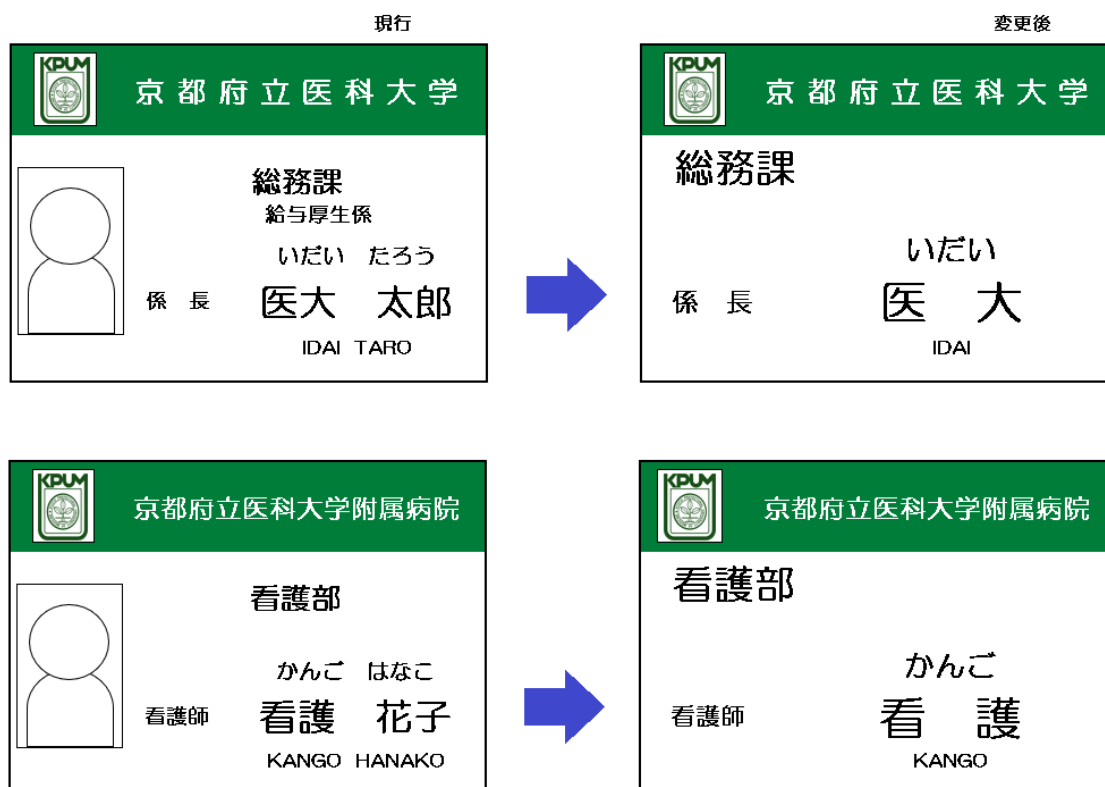
名札の表記の変更について

京都府立医科大学及び附属病院では、令和 8 年 10 月 1 日から改正労働施策総合推進法の施行に伴いカスタマーハラスメント対策が事業主に義務付けられることから、名札の表記を変更します。

1 主な変更点

- ・名札の表記を「フルネーム」から「名字のみ」に変更します。
- ・文字を大きく読みやすくします。
- ・係長以上の役職や免許職種は記載します。

2 新しい名札のイメージ



3 実施時期

令和 8 年 10 月 1 日から順次変更

【お問い合わせ】

京都府立医科大学 総務課 給与厚生係
TEL: 075-251-5110